

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 11 日現在

機関番号：14401
 研究種目：挑戦的萌芽研究
 研究期間：2011～2012
 課題番号：23652137
 研究課題名（和文） 裁判員制度における法廷通訳環境整備のための基礎的研究
 研究課題名（英文） A Preliminary Study for the Improvement of Working Conditions and Environment of Court Interpreters under the saiban-in trial system in Japan
 研究代表者
 津田 守 (TSUDA MAMORU)
 大阪大学・グローバルコラボレーションセンター・教授
 研究者番号：50163811

研究成果の概要（和文）：平成21年5月、本邦に裁判員裁判制度が導入された最初の3年間（～平成23年12月）、同制度の対象となった事件の（被告人が日本語を解しない）要通訳公判が313件あった。そのおよそ4割において法廷通訳人を務めた26人に、聞き取り調査及び公開パネルディスカッションを通して経験と所感を尋ねた。法廷通訳人として公判前整理手続から判決宣告まで、実務を行っていく上での現状認識と今後の環境整備に向けての知見を得た。

研究成果の概要（英文）：For the first 3 years (2009-2011) during which the saiban-in trial system was introduced to Japan, there were 313 cases wherein the defendant did not understand the Japanese language and so the court interpreter/s was/were provided. We interviewed and/or invited to public symposiums a total of 26 interpreters whom happened to have had served some 40% of all those cases as the court interpreter/s. We collected various experiences and opinions for possible improvements in working conditions and of environment as they covered all the procedures from pretrial arrangement proceedings to the sentencing.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：挑戦的萌芽研究

科研費の分科・細目：言語学・外国語教育

キーワード：異文化コミュニケーション、法廷通訳

1. 研究開始当初の背景

日本の刑事裁判において法廷通訳人の存在と役割は21世紀に入ってから特に大きくなっている。グローバル化の進展がその背景にある。本邦における司法制度改革の要とも言え

る裁判員裁判制度がようやく2009（平成21）年5月に導入されることとなった。従前の刑事裁判においても、そして実際に裁判員裁判の中でも、日本語を解しない外国人に通訳人が付く要通訳事件が数多く実施されてきた。

最高裁判所によれば全国に4,000名ほどの通訳人候補者が高等裁判所ごとに登載されているが、これまで法廷通訳人の経験はほとんど「声なき声」の状態にあった声を吸い上げることは、かれらがおかれた状況や環境の整備をしていく上で不可欠な作業であると思料した。

2. 研究の目的

通訳言語、罪名、自白か否認かの別、被告人の国籍や社会的・文化的背景などは多種多様であるが、常に「良心に従って、誠実に通訳することを誓う」法廷通訳人への理解を深めること、また法廷通訳人のユーザーであり正義の実現化を担う法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）に理解を求めること。通訳実務者の経験と知見を集約する事を目的とした。本研究はそのために必要な基礎的作業であると位置付けたからである。

3. 研究の方法

国内各地（沖縄、福岡、広島、岡山、関西圏、愛知、関東圏）で活躍する、多くは裁判員制度が始まる以前から長年、実務経験のある法廷通訳人に聞き取り（半構造化インタビュー）調査を行うべく本研究代表者及び研究分担者はかれらを訪ねた。2012年3月と12月には大阪及び東京にやはり各地からの法廷通訳人を招き、公開の場でパネルディスカッションを行った。なお、同時に各地の地方裁判所にて要通訳裁判員裁判の審理があればそれを傍聴することとした。

4. 研究成果

本研究は、通訳人の観点から要通訳事件における裁判員裁判に対する通訳人の認識を明らかにするために実施したインタビューおよびパネルディスカッションにおける通訳人の発言内容を検討するものであった。そ

の結果、通訳人の間で、大方、共通する意見もあれば、必ずしも意見が一致せず、時には相反する場合もあるということが明らかになった。

例えば、単独で通訳を行うのか、あるいはチームで通訳を行うのかという通訳態勢に関して、単独通訳の方が精神的な負担が少ないと語る通訳人がいる一方で、単独通訳よりもチーム通訳の方が安心感を得られるとする通訳人もいた。加えて、いずれの通訳人からもチームを組む相手が誰であるのかが重要であるとの意見が挙げられたが、自身と同程度の経験を積んだ相通訳人が好ましいと述べる通訳人がいる一方で、新しい世代を育成するためには自身と同程度の経験を持つ通訳人ではなく、まだ経験の浅い通訳人とチームを組んで行きたい、と語る通訳人の声も聞かれた。

以上のことから、現状の裁判員裁判に対する通訳人各々の認識は多様であり、直ちに一定の方向をもとにして通訳人の環境整備していくのは決して容易ではないことが示唆される。しかし我々は、これまでの要通訳裁判員裁判のおおよそ4割（これは予想外の高さであった）を担当してきた通訳人が、今まで明らかにされてこなかったかれらの直接的な声の一部を明らかにしたことは、通訳人の環境整備という大きな課題の解決へ向けた貢献であると考えられる。

なお、裁判員裁判において法廷通訳人を務める者にとって求められていた裁判員裁判用語及び法律家でない者にも分かりやすい解説文を日本語で用意し、それぞれに14言語の対訳を作成した。実践的な要請に応えるものであった。

法曹三者との「対話」の試みも少しずつ実現している。このような成果は、これまで国内には全く見られなかったものである。実は

海外でも日本のこの新制度について注目が高まっており、得た知見を国際的に発信していく必要が出てきた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①浅野輝子、「被疑者国選弁護制度導入に伴う外国人刑事事件に於ける接見通訳の重要性」、名古屋外国語大学現代国際学部紀要、査読無、第8号、(2012) 107-124
<https://nufs-nuas.repo.nii.ac.jp/>

[学会発表] (計2件)

①津田守、「裁判員裁判制度と要通訳事件の3年間を振り返る 法廷通訳人の経験から」、公開シンポジウム 裁判員裁判制度と要通訳事件の3年間を振り返る 法廷通訳人の経験から、2012年12月08日、東京都江戸東京博物館

②津田守、佐野通夫、浅野輝子、「裁判員裁判と法廷通訳」、公開シンポジウム 裁判員裁判経験の法廷通訳人が語る、2012年3月20日、大阪大学中之島センター

[図書] (計7件)

①津田守 (編者)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、中国語[簡体字]、中国語[繁体字]、韓国・朝鮮語、モンゴル語』第1巻、(2013)、228

②津田守 (編者)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語』第2巻、(2013)、249

③津田守 (編者)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、ヒン

ディー語、ウルドゥー語、ペルシア語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語』第3巻、(2013)、317

④浅野輝子 (英語チームリーダー)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、ヒンディー語、ウルドゥー語、ペルシア語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語』第1・2・3巻、(2013)、それぞれ5-76

⑤佐野通夫 (韓国・朝鮮語チームリーダー)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、ヒンディー語、ウルドゥー語、ペルシア語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語』第1巻、(2013)、147-183

⑥思沁夫 (モンゴル語チームリーダー)、現代人文社、『15言語の裁判員裁判用語と解説 日本語、英語、ヒンディー語、ウルドゥー語、ペルシア語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語』第3巻、(2013)、185-228

⑦津田守 (静岡県立大学法廷通訳研究会メンバー、共著)、静岡県立大学法廷通訳研究会、『2012 法廷通訳の仕事に関する調査報告書』、(2013)、55

6. 研究組織

(1) 研究代表者

津田 守 (TSUDA MAMORU)

大阪大学・グローバルコラボレーションセンター・教授

研究者番号：50163811

(2) 研究分担者

佐野 通夫 (SANO MICHIO)

こども教育宝仙大学・こども教育学部・教授

研究者番号：20170813

研究分担者

思 沁夫 (SI QINFU)

大阪大学・グローバルコラボレーションセンター・特任准教授

研究者番号：40452445

研究分担者

浅野 輝子 (ASANO TERUKO)

名古屋外国語大学・現代国際学部・准教授

研究者番号：90387861